



佐渡市市民環境大学 連携講座 募集要項

1 市民環境大学開設の目的

私たちは、環境から多くのものを得ながら生きています。環境という私たちが共有する財産は、誰のものでもないだけに、誰かが守り、良くしてくれるものではありません。

社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者、行政等といったあらゆる主体が、自らの問題としてとらえ、環境問題に取り組む必要があります。

佐渡市市民環境大学は、一人ひとりが環境についての理解を深め、取り組みを進めることができるよう、また、環境に関する活動の輪が広がることを期待して開設する学びの場になります。

身近なテーマを専門的に学び、幅広く交流しながら、「人とトキが共に生きる環境の島・エコアイランド」に向けて、大きな活動のうねりをつくっていくことを目指しています。

2 連携講座の位置づけ

◎ 連携講座開設のねらい

連携講座は、「人とトキが共に生きる環境の島・エコアイランド」を目指すための「協働の糸口」を共に見出すため、市民団体・NPO、企業、大学等が立場や分野を超えて、「知識・経験・問題意識」を持ち寄って学びあい、「大きな展望」を共有し合うために開設するものです。

連携講座は、市民団体・NPO、企業、大学等が実施する事業・イベント・講座等（以下「事業」という。）になります。

取り扱う範囲も、狭い意味の「環境」に限ることなく、暮らしやまちづくり、地域活動など幅広い分野にわたります。

市民環境大学では、市民環境大学開設の目的に賛同する方々が実施する事業を連携講座として位置づけ、共同で広報しあうことにより、機運醸成や環境活動の輪を広げていきたいと考えています。

* 連携講座は、補助金交付や会場確保等、市民環境大学が主催団体に直接的な支援を行うものではありません。

3 対象事業

(1) 団体要件

市民団体・NPO、企業、大学、行政等

ただし、事業の企画・運営を自主的、自律的に実施する能力、また、これに伴う責任能力がある団体に限る。

(2) 事業要件

広く「環境」をテーマとした講座・イベント等（見学会、学習会、観察会、シンポジウムなど名称は問いません。）

ただし、以下の要件のすべてを満たすこと。

- ① 市民環境大学開設の目的に賛同し、機運醸成に寄与するものであること。
- ② 特定の市民のみを対象としたものでなく、広く市民の参加が可能であること。
- ③ 会場等が確保されており、開催期日・場所等の事業内容が固まっていること。
(予定でもかまいません。)
- ④ 体験活動等を伴う場合は、傷害保険等に加入していること。
- ⑤ 営利活動や、特定の政治、宗教、思想の活動とみなされるものでないこと。

* 市民環境大学は、連携講座の趣旨、内容及びその効果に関して認証を与えるものではありません。

◎ 例 示

- ☆ 市民団体・NPOが行なう環境保全活動・講座
- ☆ 企業等が行なう社会貢献活動
- ☆ 行政が行う環境学習活動
- ☆ 大学、短期大学、専門学校が行う講座

4 市民環境大学の取組み

- ① ホームページ上へ事業内容を掲載します。
(連携講座主催団体のホームページがある場合は、リンクを張ります。)
- ② 年度当初に市民環境大学受講生募集パンフレットを市内各戸配布します。
- ③ 定期的に「連携講座のお知らせ」を市広報紙に掲載します。

5 連携講座主催団体の取組み

- ① 配布資料、看板、ポスター、チラシなどにおいて、「佐渡市市民環境大学 連携講座」と記載すること。
- ② 連携講座主催団体のホームページがある場合は、相互にリンクを張ること。
- ③ 連携講座の参加者数を報告すること。

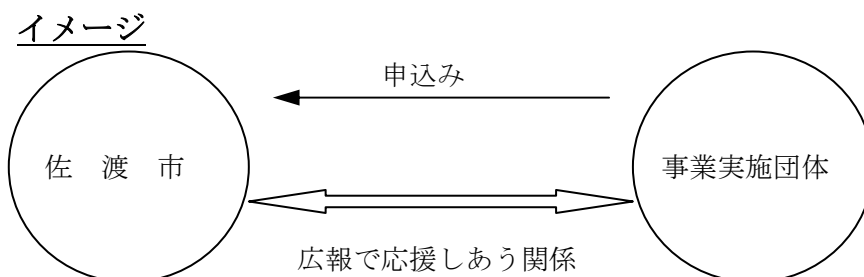
6 連携講座の募集

別紙『「佐渡市市民環境大学 連携講座」申込書』にご記入いただき、必要書類を添付の上、下記「申込先・問合せ先」まで電子メール、FAX、郵送などでお申込ください。

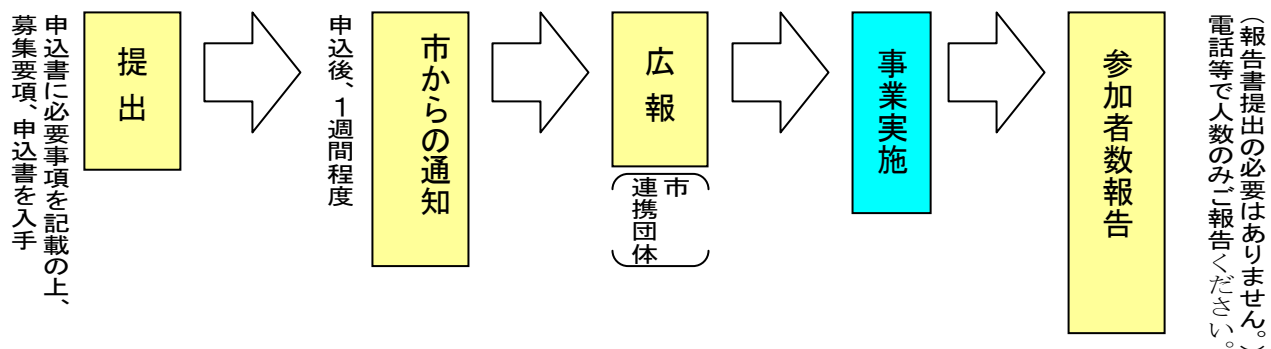
若しくは最寄りの各支所の市民課 市民生活係まで。

なお、申込書は、佐渡市ホームページからダウンロードできます。

7 「佐渡市市民環境大学 連携講座」のイメージ・手順



具体的な手順



【申込先・問合せ先】

「佐渡市市民環境大学」事務局

佐渡市 市民環境部 環境課 環境企画係 担当：椎